

社会福祉法人京福会行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日 ～ 2028年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子育てをしながらキャリアアップを目指せるように支援する。
・ワーキングマザーに対する相談会と研修を毎年1回ずつ実施する。

<対策>

- 2025年4月～ 各職場における子育て中の職員がどれくらいいるか調査。
- 2026年4月～ 育児休業、子の看護等休暇、育児のための柔軟な働き方などの平均的な利用期間はどのくらいか把握する。
- 2027年4月～ 相談会及び研修による課題解決と柔軟な働き方の制度周知を図る

目標2：フルタイム労働者一人当たりの各月ごとの法定時間外労働及び法定休日労働の合計時間数を30時間未満とする。

・特定の職員に偏りのある休日及び時間外労働の解消を図る。

<対策>

- 2025年4月～ 各職場における時間外労働等の業務内容を検証する
- 2026年4月～ 時間外労働等の削減に向けた課題の抽出
- 2027年4月～ 管理職会議で改善のための取組を検討し、実施する